公 示 第 １ ７ ５ 号
２ ８ ． １ ２ ． １ ６
一部改正　公 示 第 １ ８ ３ 号
令和８年１１月１０日

防衛装備庁（地方調達）本庁が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

支出負担行為担当官
防衛装備庁長官官房会計官付
経理室長　　山口　哲郎

別添の対象契約一覧表に掲げる契約は、次のアからキのいずれかの要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、別添の契約希望申請書により申し込みに必要な書類を添付して、支出負担行為担当官防衛装備庁長官官房会計官付経理室長あてにご提出ください。

ア　航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2又は武器等製造法（昭和28年法律第145号）第3条に規定する経済産業大臣の許可を現に受け、又は当該許可を受けるための申請中である者が業態調査の結果、一者に限られると類推される航空機若しくは航空機用機器又は武器に係る調達

イ　契約の履行のために不可欠なライセンスを現に認められ、又は履行期限までにこれを認められる見込みのある日本企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもののうち、当該ライセンスの実施権の取得に外国政府の許可を要しないもの

ウ　契約の履行のために不可欠な日本国内における正当な輸入販売代理権を現に有し、又は履行期限までに当該権利を有する見込みのある者が業態調査の結果、一者に限られると類推される防衛装備品に係る一般輸入調達

エ　企業が試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有する企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの（当該試作請負業務において、下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。）

オ　複数の構成品が一体となって機能を発揮する防衛装備品の製造請負業務を数回に分割して発注せざるを得ない場合（当該防衛装備品を調達する事業について構想し若しくは計画し又は予算を要求する過程において、一体の事業であることが明確であったものを分割したことが明らかなものに限るものとし、当該事業と同時期に発注する構成品及び部品に係る契約並びに当該事業の過程において派生的に追加発注される契約を除く。）で、当該防衛装備品全体の設計及び製造の全過程を通じて同一の企業の管理下においてシステム・インテグレーションが行われなければ製造の目的達成に著しい支障が生じるおそれがあるもの

カ　試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）に付随して実施が必要となる調達のうち、試作品の機能・性能の確認に係る部品及び支援・役務の調達であって、当該契約を履行できる者が業態調査の結果、一者に限られると類推される場合

キ　過去2カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）や知的財産権等を利用する権限を有する者又は設備等を有する者が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの

添付書類　:対象契約一覧表
　　契約希望申請書

新規参入の申し込みに必要となる提出資料

1　資格審査結果通知書(写し)
2　法的資格等の証明書
3　技術的要件を満たしていることを証明する資料
4　体制等を証明する資料
5　下請(予定)企画一覧表(上記2～4項を満たしていること。)

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 （問合せ先）
08 － 1	スタンド・オフ防衛能力に係る潜水艦のVLS製造体制に関する調査研究	カ	R8.11.10	水中発射型垂直発射装置の研究試作（その1）及び（その2）に付随して実施が必要となる試作品の機能・性能の確認に係る部品の製造及び技術支援並びに製造要領の調査等に必要となる技術又は施設等を有することを証明できること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35865

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
07 － 1	類別・標準化システムのアプリケーションソフト（MC CATALOGUE）保守等役務	キ	R7.2.14	契約履行に必要なチェコ共和国AURA社製品の「MC CATALOGUE」の更新に必要な資料を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～ 35865、35870～ 35871
07 － 2	次期警戒管制レーダ装置の形態管理等作業	カ	R7.2.20	次期警戒管制レーダ装置の試作（その1）及び（その2）での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
07 － 3	ミサイルシステム・シミュレータの保守点検・整備	キ	R7.2.21	契約履行に必要となるミサイルシステム・シミュレータの製造図書等を利用する権限を有することが証明できること。	
07 － 4	長期運用型UUV評価用HILSシステムの点検整備及び調整	キ	R7.2.21	契約履行に必要となる長期運用型UUV評価用HILSシステムの製造図書等を利用する権限を有することが証明できること。	
07 － 5	12式地対艦誘導弾能力向上型（艦発型）第2次発射試験に係る支援役務	ウ	R7.3.7	加国QinetiQ Target Systems社製自走式水上標的システム（12式地対艦誘導弾能力向上型用）を使用した試験支援役務に必要となる輸入販売代理権を加国QinetiQ Target Systems社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	
07 － 6	基地防空用地対空誘導弾（改）及び新近距離地対空誘導弾の性能確認試験のうち対空射撃標的（1）の運用支援役務	ウ	R7.4.14	加国QinetiQ Target Systems社製対空射撃標的（1）を使用した運用支援役務に必要となる輸入販売代理権を加国QinetiQ Target Systems社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	
07 － 7	スタンド・オフ電子戦機の性能確認試験に関する形態管理	カ	R7.4.23	スタンド・オフ電子戦機（その1）～（その3）での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
06 － 1	空力推進研究施設のうち中圧空気源装置他の点検整備・運転操作及び高圧ガス製造事業所運営役務	キ	R6.1.10	1 空力推進研究施設（以下「本施設」という。）の機能・構造を理解し、適切に点検整備・運転操作を実施することが可能な技術を有していること。 2 本施設の高圧ガス第一種製造者として、高圧水素ガス、酸素ガスや大型ブライン冷凍機を使用する高圧ガス製造行為について、全責任を負い安全円滑に実施できる技術を有していること。 3 本施設等の電気工作物のみなし設置者として、関連法規等に基づき、適切に維持・管理を実施できる技術を有していること。 4 役務期間中は、本施設各試験装置の点検整備・運転操作に必要な下記の法的資格要件を全て保有すること。 ア 高圧ガス製造保安責任者として、甲種化学責任者、乙種化学責任者、丙種化学責任者、甲種機械責任者、乙種機械責任者免状のいずれかを有する者（2名以上）。 イ 電気主任技術者として、第一種、第二種電気主任技術者免状のいずれかを有する者。 ウ 冷凍保安責任者として、第一種冷凍機械責任者免状を有する者（2名以上）。 エ ボイラ取扱作業主任者として、特級、一級ボイラ技士免許のいずれかを有する者。 オ ボイラ取扱作業者として、特級、一級、二級ボイラ技士免許のいずれかを有する者（2名以上）。 カ 危険物取扱者として、甲種、乙種第4類危険物取扱免許のいずれかを有する者。 キ 酸素欠乏危険作業主任者として、酸素欠乏危険作業主任者免許を有する者。 ク クレーン運転士免許取得者、特定化学物質作業主任者免許取得者、玉掛け技能講習修了者、高所作業車運転特別教育修了者、第一種冷媒フロン類取扱技術者、第二種冷媒フロン類取扱技術者及び毒物劇物取扱者（一般）試験合格証取得者（又は相当の資格を有する者）を有する者。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
06 － 2	燃焼風洞装置の点検整備	キ	R6.2.2	燃焼風洞装置の機能、性能及び構造の知識を有していること。	
06 － 3	工数審査役務	キ	R6.4.19	契約履行に必要となる米国Accenture社の検査要領等の企業所有資料を利用できることが証明できること。	
06 － 4	エンジン高空性能試験装置等の点検整備	キ	R6.4.19	契約履行に必要となるエンジン高空性能試験装置等の製造図書を利用できることが証明できること。	
06 － 5	エンジン高空性能試験装置等の推力校正システム等の点検整備	キ	R6.4.19	契約履行に必要となるエンジン高空性能試験装置等の推力校正システム等の製造図書を利用できることが証明できること。	
06 － 6	12式地対艦誘導弾能力向上型の性能確認試験（発射試験）に関する試験支援作業	カ	R6.5.8	12式地対艦誘導弾能力向上型（その1）（1）及び（その2）（1）の成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
06 － 7	三音速風洞装置の点検整備	キ	R6.5.31	契約履行に必要となる三音速風洞装置の製造図書等を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
06 － 8	装備システム用サイバー防護実験装置の性能確認試験/データ取得役務（単体事象・複合事象対処性能確認試験）	カ	R6.6.6	装備システム用サイバー防護実験装置の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
06 － 9	対空標的機用地上支援器材等を使用した試験支援役務	ウ	R6.7.24	加国QinetiQ Target Systems社製の対空標的機用地上支援器材等を使用した試験支援役務に必要となる輸入販売代理権を加国QinetiQ Target Systems社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	
06 － 10	長期運用型UUV技術の性能確認試験に係る準備計測撤収作業役	カ	R6.8.6	長期運用型UUV技術（その1）（その2）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
06 － 11	装備システム用サイバー防護実験装置のデータ取得/分析役務（運用適合性試験）	カ	R6.9.18	装備システム用サイバー防護実験装置の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
06 － 12	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの調査・廃棄役務	カ	R6.10.2	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作（その1）及び（その2）での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
06 － 13	外部ストレージ保守作業	キ	R6.11.25	契約履行に必要となる外部ストレージの製造図書等を利用できることが証明できること。	
06 － 14	潜水艦用主蓄電池の経年変化試験に係る調査役務	カ	R6.12.9	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作（その1）及び（その2）での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
05 － 1	電気駆動型高出力レーザシステムの性能確認試験のための準備等作業	カ	R4.12.16	電気駆動型高出力レーザシステムの研究試作契約での成果を継承し、研究試作品の構造、機能及び性能に関する知識及び技術を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
05 － 2	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの性能確認に係る準備・撤去作業役務	カ	R5.1.20	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作（その1）での成果を継承し、潜水艦主蓄電池に関する知識及び技術があり、当該調達に必要となる設備等を有すること。 潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作（その2）での成果を継承し、潜水艦主制御盤、静止型電力変換装置及び回路保護装置に関する知識及び技術があり、当該調達に必要となる設備等を有すること。	
05 － 3	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの性能確認に係る準備・試験・撤去作業役務	カ	R5.2.21	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作（その1及びその2）での成果を継承し、潜水艦主蓄電池、潜水艦主制御盤、静止型電力変換装置及び回路保護装置に関する知識及び技術があり、当該調達に必要となる設備等を有すること。	
05 － 4	FCネットワークの研究試作の形態管理	カ	R5.2.27	FCネットワークの研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
05 － 5	WIDS－EX2の点検整備	キ	R5.11.21	WIDS－EX2の機能・性能に関する知識を有していること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
04 － 1	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の性能確認試験のための試験準備・撤収作業	カ	R4.3.8	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる水際障害処理装置（地雷原処理装置）の構造、機能、性能に関する知識及び取扱技術を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
04 － 2	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の性能確認試験のためのデータ整理・解析作業	カ	R4.3.8	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる水際障害処理装置（地雷原処理装置）の構造、機能、性能に関する知識及び取扱技術を有すること。	
04 － 3	電子戦評価技術の研究試作のデータ収集役務	カ	R4.6.9	電子戦評価技術の研究試作契約での成果を継承し、研究試作品であるレーダ評価部及び通信電子戦評価部に関する専門的知識を有すること。	
04 － 4	低コントラスト目標用画像誘導技術の性能確認試験に係る準備役務	カ	R4.7.5	低コントラスト目標画像誘導技術の成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
03 － 1	ステルス戦闘機用レドームのデータ収集役務	カ	R3.2.18	ステルス戦闘機用レドーム（その3）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
03 － 2	将来水陸両用技術の性能確認試験に係る補用品（機関）	カ	R3.2.18	将来水陸両用技術のシミュレーションモデルの研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有すること。	
03 － 3	将来戦闘機用小型熱移送システムの性能確認試験のための形態管理	カ	R3.3.3	将来戦闘機用小型熱移送システムの研究試作での成果を継承し、試作品であるVCS供試体及び熱収支管理装置に関する専門的知識を有すること。	
03 － 4	移動系サイバー演習環境実験装置の性能確認試験のためのデータ取得役務	カ	R3.3.15	移動系サイバー演習環境実験装置の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有すること。	
03 － 5	低コントラスト目標用画像誘導技術の性能確認試験に係る拘束飛行試験準備役務	カ	R3.5.12	低コントラスト目標用画像誘導技術の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
03 － 6	12式地対艦誘導弾（改）及び哨戒機用新空対艦誘導弾（その1）（2）の形態管理作業	カ	R3.5.18	12式地対艦誘導弾（改）及び哨戒機用新空対艦誘導弾（その1）（2）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
03 － 7	船舶性能解析用ソフトウェア	ウ	R3.5.18	フィンランド国NAPA Ltd. 社製の船舶性能解析用ソフトウェアの販売に必要となる輸入販売代理権をフィンランド国NAPA Ltd. 社から認められていること又は認められる見込みがあること。	
03 － 8	92式信管のフォローアップの性能確認試験に係る形態管理	カ	R3.6.7	92式信管のフォローアップの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び知識を有すること。	
03 － 9	対艦誘導弾用自走式水上標的システムの仮装備・解除及び運用支援	ウ	R3.6.23	加国QinetiQ Target Systems社製の対艦誘導弾用自走式水上標的システムの仮装備・解除及び運用支援並びに技術支援に必要な輸入販売代理権を加国QinetiQ Target Systems社から認められていること又は認められる見込みがあること。	
03 － 10	静粛型動力装置搭載魚雷の性能確認試験のための形態管理役務	カ	R3.6.28	静粛型動力装置搭載魚雷（その1）及び（その2）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術を有すること。	
03 － 11	次期装輪装甲車（耐爆技術）の研究試作の補用品の製造	カ	R3.7.19	次期装輪装甲車（耐爆技術）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
03 － 12	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の価値工学活動及び性能確認試験に係る形態管理	カ	R3.7.27	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
03 － 13	92式信管のフォローアップ専用試験装置補用品	カ	R3.9.6	92式信管のフォローアップの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
03 － 14	水際障害処理装置（地雷原処理装置）補用品の製造	カ	R3.9.27	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
03 － 15	次期装輪装甲車（耐爆技術）の形態管理作業	カ	R3.11.29	次期装輪装甲車（耐爆技術）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
03 － 16	衝撃飛翔体用発射装置の射手教育役務	ウ	R3.12.22	「衝撃飛翔体C用評価試験用発射装置」及び「衝撃飛翔体D用評価試験用発射装置」の射手教育役務に必要となる輸入販売代理権を米国Physics Applications inc.社から認められていること又は認められる見込みがあることを証明できること。	

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
02 － 1	軽量化機体構造の性能確認試験のうち環境試験役務	カ	R2.2.5	軽量化機体構造(その1)及び(その2)の研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
02 － 2	推力偏向ノズルの形態管理作業	カ	R2.2.5	推力偏向ノズルの研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
02 － 3	可変深度ソーナーシステム(バイ／マルチスタティック用)の形態管理	カ	R2.2.14	可変深度ソーナーシステム(バイ／マルチスタティック用)(その1)及び(その2)の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
02 － 4	将来中距離空対空誘導弾の性能確認試験のCOMPAT/HWIL(2)試験及び母機適合性確認(地上)役務	カ	R2.3.17	将来中距離空対空誘導弾(その2)の研究試作での成果を継承し、試作した誘導装置Ⅱ型及びダミーシーカに関する専門的知識を有すること。	
02 － 5	水中圧力計測用供試品部品	ア	R2.6.10	水中圧力計測用供試品部品の製造に必要となる武器等製造法(昭和28年法律第145号)第3条に規定する経済産業省大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあること。	
02 － 6	圧力計測用供試品	ア	R2.6.10	圧力計測用供試品の製造に必要となる武器等製造法(昭和28年法律第145号)第3条に規定する経済産業省大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあること。	

02 － 7	ミリ波射撃管制レーダの形態管理	カ	R2.6.17	ミリ波射撃管制レーダの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
02 － 8	短波帯表面波レーダ補用品の製造	カ	R2.6.17	短波帯表面波レーダの研究試作および短波帯表面波レーダ(その2)の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有すること。	
02 － 9	将来水陸両用技術の海上高速航行能力向上技術の研究試作に係る形態管理	カ	R2.6.26	将来水陸両用技術の研究試作(海上高速航行能力向上技術)(その1)の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
02 － 10	次期機上電波測定装置／機上電波測定装置に関するフォローアップ	カ	R2.7.10	次期機上電波測定装置の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
02 － 11	次期装輪装甲車(耐爆技術)の研究試作の予備品	カ	R2.7.28	次期装輪装甲車(耐爆技術)の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
02 － 12	将来水陸両用技術の性能確認試験(斜波中試験)の試験等役務作業	カ	R2.9.1	将来水陸両用技術の研究試作(海上高速航行能力向上技術)(その1)及び(その2)の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	

02 － 13	戦闘機用統合火器管制システムのデータリンク総合試験の試験作業	カ	R2.9.9	戦闘機用統合火器管制システムの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	防衛装備庁 長官官房会計官付 経理室契約係 03-3268-3111 内線35863～35865
02 － 14	Ｃ－２の全機疲労強度試験形態管理	カ	R2.10.5	次期固定翼哨戒機・次期輸送機の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
02 － 15	台船の仮装備作業	ア	R2.10.21	新艦対空誘導弾の発射装置の製造に必要となる武器等製造法（昭和28年法律第145号）第3条に規定する経済産業省大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	
02 － 16	水際障害処理装置（地雷原処理装置）補用品	カ	R2.12.1	水際障害処理装置（地雷原処理装置）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
02 － 17	高高度迎撃用飛しょう体技術の性能確認試験に係るシミュレーション役務	カ	R2.12.18	高高度迎撃用飛しょう体技術の研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	